



**糸魚川市駅北大火を受け拡充される県融資制度に伴い、  
信用保証料の補給を実施します**  
～ 新潟県と連携し被災者支援と復興に全力を尽くします ～

平成28年12月22日に発生した火災を受け、新潟県では金融的支援（セーフティーネット資金（経営支援枠・糸魚川火災要件））が実施されます。

つきましては、セーフティーネット資金（経営支援枠・糸魚川火災要件）の融資を受ける糸魚川市内事業者が負担する信用保証料について、糸魚川市が全額（または半額）支援を行うことを決定しましたのでお知らせします。

事業名	中小企業支援事業
内容	セーフティーネット資金（経営支援枠・糸魚川火災要件）の融資を受ける糸魚川市内事業者が負担する信用保証料の補給 ・被災事業者 保証料の100%を補給 ・被災事業者以外 保証料の50%を補給
取扱開始日	平成28年12月26日（月）
その他	セーフティーネット資金（経営支援枠・糸魚川火災要件）の概略 限度額 3,000万円 貸付期間 7年以内（措置2年以内） 取扱開始日 平成28年12月26日（月） 利率 1.15%～1.55%

【お問い合わせ】

糸魚川市 産業部商工農林水産課 企業支援室 担当：山崎、仲川  
TEL：025-552-1511(代)

【セーフティーネット資金に関するお問い合わせ】

TEL：025-285-6887（直通）